”農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

〈 第 28 号 〉
２０１０．２．１発行
島根県農地･水･環境保全協議会

報告:『環境農業』シンポジウム ～生産者と消費者とが「つながり」「ひろがる」ネットワークづくりを目指して～

１月２３日（土）に、松江市の「くにびきメッセ」にて、県・ＪＡ島根中央会・ＪＡ全農島根の主催で、『環境農業』シンポジウムを開催しました。

今回のシンポジウムでは、～生産者と消費者とが「つながり」「ひろがる」ネットワークづくりを目指して～のテーマのもと、生産者・消費者の立場からの意見発表や議論が行われました。

会場は、農地・水・環境保全向上対策の活動組織の皆さまなど約４００人の参加者で満席となり、生産者・消費者の皆さまの関心の高さを感じました。その概要を紹介します。

開催にあたり松尾副知事の挨拶があり、引き続き今回が第２回となる『環境農業』大賞で県知事賞を受賞された「島根おおちハーブ米研究会・島根おおち農業協同組合」をはじめ以下４団体への表彰を行いました。

〈平成２１年度しまね『環境農業』大賞　受賞者〉

県知事賞	島根おおちハーブ米研究会 島根おおち農業協同組合 （邑智郡邑南町）	応援部門賞	島根県立矢上高等学校 農業クラブプロジェクト班 （邑智郡邑南町）
生産部門賞	畑ほし柿生産組合 （八束郡東出雲町）	審査員特別賞	株式会社ほんき村 （浜田市黒川町）

続いて、ＮＰＯ法人日本有機農業研究会理事の魚住道郎氏（茨城県石岡市）、ＮＰＯ法人生活工房「つばさ・遊」理事長の高橋優子氏（埼玉県小川町）による基調講演、県内における活動事例の発表、意見交換と盛りだくさんの内容でした。

基調講演では、有機農業の現場から森林・河川・海などの自然環境にも視野を広げ、地域全体の取組として有機農業を展開し地域づくりを実践している茨城県の取組や、消費者の立場から有機農業の普及啓発活動を通じてまちづくりに取り組む埼玉県小川町の活動が紹介されました。

意見交換でも、会場から多くの意見や質問があり、環境農業への意識の高まりを感じる大会となりました。

活動事例紹介

あきらめムードから一転
～高まった結束力～

活動組織名：中野環境保全グループ（雲南市）

急勾配の砂利道舗装

私たちの組織　“中野環境保全グループ”は、雲南市南部の中野川流域に点在し、多くの谷に連なる棚田が中心の地域です。

昭和５４年から昭和５７年にかけて、圃場整備を実施し、田区の整備、農道、水路など施設の整備により、大型機械の導入が可能となり農作業の省力化が図られました。

しかし、圃場整備後約３０年が経過した現在では水路の老朽化が目立ってきました。

また、豪雪地帯でもあり、積雪によって発生した倒木竹の処理にはいつも頭を悩ませられ、更に他の地区に違わず高齢化と資金不足は私たちの最大の課題でした。

不同沈下水路の改修

このような状況を解決しようと「自分たちでできることは自分たちで」をモットーに取組んだ主な共同活動をご紹介したいと思います。

念願だった老朽化した水路の復旧については、不同沈下で低下した機能を改善するため、重機を使用し製品を取り除き下地を整地して製品の敷設替えを実施しました。

また、溜め桝が沈下し導水に支障があったため沈下の原因だった石垣の空洞部分をコンクリートで補強し、導水できるようにパイプの支点部分を補修しました。

幸いにして、私たちの集落には木材業者、建設業者といった専門家がいることで構成員同士でお互いに指導を受けながら協力し合いほとんどの作業を自主施工で行うことができました。

昨年の大雪の際には、役員で見回り、農道、水路への倒木を早期に発見し、通勤・通学や農作業に支障となる倒木の伐採処理を行い迅速な対応を行うことができました。

水路等の補修を行ったことであきらめムードだった農業者や住民からは喜びの声が上がり、大雪のような不測の事態にも集落全体で取り組むことで迅速に被害の把握、対応ができたことは以前にも増して住民の結束力が高まったと心強く感じています。

農道の除雪作業

修繕については、まだまだ必要な部分があるので今後も集落全体で活動を進めていこうと構成員の意識も高まってきています。

今後は、地元に根付いた後継者、リーダーの育成という課題を検討しながら本対策を有効に活用して、「後世へこのすばらしいふるさとを残したい」と思っています。

体制整備構想（案）の提出はお済みですか？

市町村への提出は1月末までです！！

ネットワーク通信第２５号（１１月１日発行）でもお知らせしましたが、本年度は地域の将来像を描く「体制整備構想（案）」を作成し、提出していただきます。

地域の今、そして将来について、地域みんなで話し合ってみてください。

そろそろ活動をとりまとめる時期が近づきました

～この時期に実施状況報告に必要なものを確認してみましょう。～

・活動を実施したときは、必ず日報をつけ、活動に参加した人を把握しておきましょう。
・未実施の活動はありませんか？活動計画の中の「地域活動指針チェック表」で実践した活動をチェックしてみてください。
・活動の際の写真の取り忘れはありませんか？特に、施設の点検、機能診断の写真は忘れがちです。
・会計では、今年度の活動に使った経費は必ず今年度予算で処理し、領収書等も整理しておきましょう。
※　なお、詳細な注意事項は「ネットワーク通信１６号、１７号」に掲載していますので、ご欄下さい。

【実施状況報告の流れ】
実施状況報告とは、平成２１年４月１日～平成２２年３月３１日までに実施した活動、収支をまとめ、４月３０日までに島根県農地・水・環境保全協議会に提出し報告するものです。
活動組織は、市町村長が定めた期日までに市町村長へ提出してください。

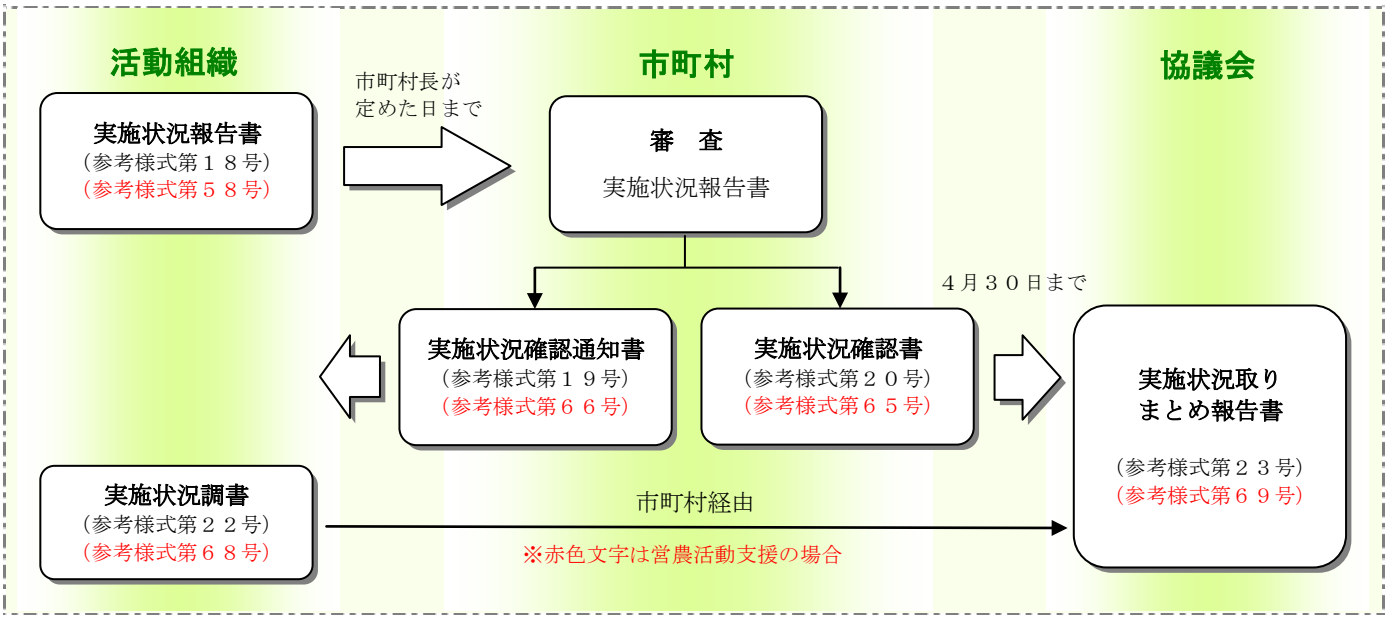

★今月の予定★

９ ㈫	平成２１年度島根県農地・水・環境保全向上対策検討委員会（第三者委員会）
１６ ㈫	島根県農地・水・環境保全協議会　総会

ちょっと一息 おたよりコーナー

下出来洲KHC（出雲市）から「未来の下出来洲」のかわいいお便りが届きました。

体制整備構想（案）を作成するため、私たち下出来洲でも将来に向けて農地・水の活動をどう続けていくか、広げていくかを話し合っている最中です。秋の収穫祭では、一足早く子供たちが描いてくれた「未来の下出来洲」を展示し、皆さんに見て頂きました。

西尾龍馬くんの作品

秋国萌衣ちゃんの作品

渡部拓磨くんの作品

「花のまちプロジェクト」の活動が子供たちの描く未来へ繋がることを祈っています。

【投稿規定】

郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名、を明記。
郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月２０日ころまでに必着。
宛先は、〒690-0876 松江市黒田町 432-1　島根県土地改良事業団体連合会「おたよりコーナー」係。
FAX 番号（0852）24-0848、電子メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp

～農地・水・環境保全向上対策に関することは！～

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで
〔事務局〕水土里ネット島根　Tel0852-32-4141　Fax0852-24-0848
http://www.shimanedoren.or.jp/arkadia/kai_set.htm
◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ（共同活動）　Tel0852-22-6262
〃　農畜産振興課有機農業グループ（営農活動）　Tel0852-22-6477
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/
◆又は県内各農林振興センター、最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。